

第4回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会 会議録要約

日時：平成30年12月17日（月）

14時00分から

場所：別館3階議会第1会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 議事録承認委員の指名

中島幸雄委員

(2) 町の財政推計

①通常時の財政推計（＝施設更新を含まない場合）について

②施設更新費用の条件変更について

③施設を更新した場合の財務シミュレーションについて

・推計について、決算剰余金の1/2を基金に積み立てる根拠について、地方財政法で規定されている。また、各経費の過去5年間の平均を計上することについては、10年の平均を計上すると経済変動が大きいため正確性に欠ける。

・平均を採用する際に、突出した事業を除いているなら注記をする必要がある。

・基金（積立金）があることは全国的に見ても稀で、それを減らさないことを考えるのであればひたすら我慢しようという話ではなく、それなりの住民サービスがあるべき。

・職員人件費について人口減少している中職員数を横ばいとしているが、ピーク時400数名から平成30年は355名と10%削減している。しかし、近年住民ニーズの多様化や行政業務が細分化されていることから横ばいを採用。

(3) 施設評価について

①施設評価結果について

②施設評価結果に基づく対策実施費用について

③施設評価結果に基づく対策を実施した場合の財務シミュレーションについて

(4) 今後の課題と対策について

①施設ごとの主な課題について

②小学校区別人口推計に基づく想定学級数等について

・町民意見交換会で意見が分かれた部分があるが、「統廃合・複合化」の受け入れ元の施設を「現状維持」と評価している。施設評価の中では受け入れ元施設も「統廃合・複合化」のため内容としては内外委員会評価案と相違ないとする。

・実質赤字比率か公債費負担比率、このどちらかをシミュレーションすることで2030年前後に実質赤字がどうなるか見えると思われるため今後作成を検討。

・建替えケースを検討する際に更新費用の単価が低いように感じるため、直近工事の実績

や地域にあった単価を調査する必要がある。

- ・法定耐用年数で更新、長寿命化を検討するのではなく、劣化度の高い施設から調査や施工をしないと、劣化が進んでから行う工事よりその前段で行う工事の方が費用は抑えられるはず。

- ・歳入（税収等）を上げるために他の取り組みが見えないため、施設の再編だけで財政を改善しているように見える。もし、他の事業などで取り組んでいるなら表記をした方が一般の町民に理解しやすくなる。

- ・教育委員会に今後の学校のあり方をどう考えるかを検討中。公民館の低利用率。将来単学級になってしまう学校が出ること。しかし、外部委員会として専門家を入れて議論しているのだから、町としての方針を決める必要がある。再編計画を策定する 2020 年 6 月までの間に、上位計画の総合管理計画を変更していく方針。

- ・町の計画との整合性を諮る必要がある。給食センターの計画について、学校や教育委員会と町の考えは溝がある。また学区の見直しを検討する必要があると感じる。

- ・公共施設の劣化が進み、外壁がはがれ始めている。その現状を目の当たりにした一般町民が理解しやすい資料がほしい。

3. その他

○議事録編集方法について

- ・従前の口述的な議事録では事務員の負担や確認者の負担が大きく、要約した議事録の提案に対し、毎回資料にある「次第」に各項目で議論した要点を追記したものを作成。第 4 回議事録の冒頭に添付し試行する。

4. 閉会

議 事 録

会議名	第4回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会		
開催日時	平成30年12月17日（月） 14時00分から16時40分		
開催場所	寒川町役場別館3階 議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p>< 委員 ></p> <p>山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、北川哲也、茅野英一、水田敏弘、齋藤正信、中島幸雄、蓮見保仁</p> <p>< 事務局 ></p> <p>総務部長：野崎誠、施設再編課長：関根利和、計画担当副主幹：杉崎圭太、計画担当主任主事：佐糠仁、財政課長：菊地高志</p> <p>【傍聴者】 3名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名</p> <p>(2) 町の財政推計</p> <p>(3) 施設評価について</p> <p>(4) 今後の課題と対策について</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>【事務局 野崎総務部長】 みなさんこんにちは。定刻となりましたので第4回寒川町公共施設再編計画外部委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は朝方の雨も上がりまして、気持ちのいい冬晴れとなっております。皆様におかれましては、年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日、齋藤委員が遅れてくると連絡をいただいておりますので何卒よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに本日、傍聴希望者が3名いらっしゃいますので傍聴者の入室を許可し</p>		

てよろしいでしょうか。

〈委員から「はい」の声〉

【事務局 野崎総務部長】 議題に入ります前に、本日ご審議ご議論いただく内容について概略を説明させていただきます。

これまで、コスト状況や利用率、劣化診断に基づく建物ごとの劣化度を用いて施設評価を行っておりました。6月末に開催しました第3回外部委員会ののちに「町の公共施設を考える意見交換会」を実施し、3回にわたって開催をしてきました。その結果を踏まえ、たうえでこの後説明いたします、財政推計との関連に続きまして再編計画策定のための判断材料を一定程度精緻化してきたところです。その判断材料ですとかエビデンスをこの後説明させていただきます、続けて現時点で考えられる課題、対策の考え方も説明させていただきます。

そして、本日の委員会が終わりますと次の段階として、再編計画工程表の策定という形になってまいります。どの施設にどのような対策を講じるのかということで、再編計画の肝を作成する段階に入るわけでございます。

つきましては、本日、これから説明いたします資料内容の質疑にとどまらず、再編計画工程表を今後つくるといったときの留意点や注意点など、幅広く皆様からご意見等いただければ幸いと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、山崎委員長にお願い申し上げます。よろしく願います。

【山崎委員長】 委員の皆様方、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、改めて御礼申し上げます。前回の委員会から少し間があいてしまいましたので、いろいろ思い出す部分もあるかなと思います。

それから、本日は、主として内部委員会で検討いただいた資料等もあるようです。資料は結構たくさんあるようですけれども、事務局のほうから後ほどそれらについてのご説明いただきたいと思いますけれども、時間はできるだけ進めて2時間ぐらいをめどに進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

最初の議事の1番目でございます。議事録の承認委員のご指名ということになります。前は水田委員にお願いをいたしましたが、名簿順で行きますと、齋藤委員となっておりますが、齋藤委員が遅れてくるということですので、恐れ入りますけど、中島委員に本日の議事録をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

【中島委員】 承知しました。

【山崎委員長】 はい。それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず 2 番の町の財政推計の内容について、事務局より資料のご説明をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

〈配布資料の確認〉

事務局より説明【事務局 菊地財政課長】

(2) 町の財政推計

①通常時の財政推計 (=施設更新を含まない場合) について

- ・資料 1-1 「寒川町の財政推計 基本条件」
- ・資料 1-2 「寒川町の財政推計」

事務局より説明【事務局 杉崎計画担当副主幹】

②施設更新費用の条件変更について

③施設を更新した場合の財務シミュレーションについて

- ・資料 1-3 「施設更新費用に関する条件変更について」
- ・資料 1-4 「建物別更新必要額一覧表 (財源内訳入り)」
- ・資料 1-5 「更新費用投入後の財務シミュレーション」

【山崎委員長】 ありがとうございます。議題 2 の町の財政推計についての関連する資料を一括してご説明いただきましたけれども、こちらについてご意見をいただければなというふうに思いますが、特に財政推計に関することですので、茅野委員さんにいろんなことでご意見いただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

いかがでしょうか。はい。

【中島委員】 財政課にちょっとお伺ひしますけど、資料 1-1、そこに過去 5 年間の平均値を計上したとか、あるいは今の 2 ページ、あとはですね。平均的な、これは裏面の投資的経費の欄の説明として、32 年度以降は平均的な、それから、積立金等について説明として 2 分の 1 を。基金の 2 分の 1、ここに経験値をもとに将来を予測されていると思いますが、この根拠、5 年間とか 2 分の 1 とか平均的な、この根拠を説明してくれますか。

【菊地財政課長】 あくまでも推計になりますので、これが正しいかどうかというのはいろいろ問題あるかと思いますが、計画であれば、この計画を含めて計上するところですけども、ただ推計ということで計画がないところもありますので、直近等、過去の例を見まして、拠出もできないですし、下げることもできませんので、5 年間の平均的な金額をということで計上させていただいているところですけども、先ほど繰越金の 2 分の 1 というのは、2 分の 1 を積み立て

ることが決まっておりますので、この部分についての2分の1は、今でもきっちり積み立てているところでございます。昨今の平均的、5カ年、はっきりとした数字が出ないものになりますので、あとは推計平均ということでご意見をいただきたいんですけれども。

【中島委員】 事前にこの資料をいただいて、推計、見通しが、将来ですよ。後年、後になって甘かったとか、それから、妥当だったとか、必ず判定されるわけですから。ですから、ここの経験値を何年のスパンで見るかというのは大きなエレメントになっている。これを読んだときにね。少なくともこれは注記して、5分の1ぐらいは、こういう理由で5分の1にしましたよとか、注記する必要があったんじゃないかと思っております。これを10分の1にしたらまた数字が変わってきますね。7分の1にしたら変わってきますね。だけど、町としては、5分の1が今の段階では適正だという、その根拠をやっぱり注記して、いかがですか。

この統計学的にそうなっているのかなと、一生懸命調べましたけど、10分の1、参考図書にはなかったんですね。例えば、農作物の予想をするときに、平年作というのがあるじゃないですか。これは凶作と豊作を取り除いた年のことを言っています。ですから、臨時的にいろんな支出があった、臨時的に歳入があったということは、それを取り除いて、平均するよとかいうのが正しいのではないかと思います。

だから、くどいようですが、こういうことを注記して、この資料は、ほかの資料は、失礼ですけども、町民はやがてホームページに掲載、開示されても、そんなに読んでくれる人がいるか。ところが、この資料は、読んでいただけるのではないかと。考え方がわかりやすく書いてある。そういうことで、もう少し明確に予算をやってください。

【菊地財政課長】 今、ご意見いただきまして、豊作と凶作というところがありましたけれども、平均ということで、その各年度の突出した事業というのは取り除いているというところで、そこで平均を出しているという、ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。参考にさせていただきます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。じゃあ、茅野委員さん、お願いします。

【茅野委員】 私から感想と意見を申します。まず1つ目に、大変よくできた推計だなというふうにと思います。私自身も、個人的なことですが、神奈川県30年推計というのを1980年代にありまして、大変な苦勞して、2カ月ぐらいかかった記憶があります。少ない人員の中で、今、コンピューターも10年推計をやれると思いますが、ご苦勞されたのかなと思いますし、今、中島委員からご指摘いただいたとおりの、こういった推計には要件や条件をどう与えるかによって、まさに資料の1になります。拝見させていただきまして、適切な要件の設定だな

というふう感じた次第です。

どれぐらい適切かといいますと、このところ、やっぱり経済変動が激しいものですから、10年とりますと世の中が見えなくなる。ここから20年の推計をするには、過去を振り返って、何年までが参考になるかという。10年さかのぼるとバブルの破綻後、失われた20年の最後のほうになります。今、いざなぎ景気以降の経済成長を見たら、リーマンショックを除けばほぼ安定した状況にありますので、この5年間をとるというのは慧眼（すぐれた眼力）かなというふうにとめた次第であります。これは10年とりますと、およそ数値がかなり変わってくるだろうと。

それから、もう一つ、今、中島委員のお答えに、2分の1ルール、これは地方財政法で決まっています、余ったお金の半分は貯金しろよと、こういうルールですが、おそらく1,600の自治体の中で、それができるところは何団体あるのかなという、今の状況でありまして、私も県で財政やっております、寒川町の財政が非常にいいことはよく承知しておったつもりですが、改めて今回の推計を見まして、いや、こんなにすごいのかという驚きを持った次第です。

1,600自治体がありますが、今、課長、標準財政90億ぐらいですか。

【事務局 菊地財政課長】 そうですね。

【茅野委員】 100は行かないですね。

【事務局 菊地財政課長】 100は行かないです。

【茅野委員】 そうですね。全国の自治体の財政規模をあらわすのに、標準財政規模という概念がございまして、交付税と税を足した概念です。90億前後かなと。

【事務局 菊地財政課長】 96、95億ぐらいです。

【茅野委員】 そうですね。96億前後。これで今20億ぐらい基金を持っておられて。

【事務局 菊地財政課長】 今年は26億。

【茅野委員】 これ、90分の20で、これが20%、標準財政規模に対する20%の基金を持っているというのは、いやいや、1,600の団体が幾つあるのかなと。しかも、決して無謀な推計でないまま、30年、このまま推移すると、何と、あの標準財政規模そのものは大きくは、そんなに大きくなりません。そんなに税が増えるわけではありませんが、何と基金残高が40億を超えるということになります。というわけで、40億を超えるということは、標準財政規模もとりますから、まあ、それにしても、基金残高比率もう考えられないような数字、40%に近い数字ということになります。

甘いところをどこか探そうかなと思いましたが、強いて言うなら、ちょっと確認したいのですが、みんな一番気にしているのは扶助費の伸びです。高齢化が進

むことによって、どんどんお金がかかる。人口推計を入れたら、多分これは高齢人口も入れた推計もされているだろうと。当然のごとく、これだけやるんだからと。そうすると、歳出推計には2通りありまして、我々がコントロールできる推計とコントロールできない推計とあります。税なんかも伸ばせる税と伸ばせない税があるんですが、特に歳出は建物を建てるとか更新する。これは我慢するという選択肢があります。でも、お年寄りにかかる経費、子供が生まれてくる経費、これは我慢ができない経費であります。だから、確実に伸びていく。

ここはもう一つ申し上げますと、いろんな推計があります。一番かたい推計が実は人口推計です。30年たったときに、急に赤ん坊が生まれるわけじゃなくて、今年生まれた子が30年後に30歳になるしかないわけで、今年60歳の方は、30年後に90歳になるほかにないんですね。だから、人口推計というのは一番かたくて、どちらかといえば社会増減の少ない寒川にあって、人口推計をカチッと置きますと、その我々がコントロールできないほうの数字は、かなりかためにはじくことができるだろうというふうに私は考えております。

というわけで、さすが、聞きしに勝る寒川だなと思いますが、資料1、4、3まで見ていて、1-5を見たときに、いや、これはちょっとどう考えていくのかなというふうに達した次第です。

何が一番言いたいかというと、まず日本の1,600の自治体の中で、この数字を見て、ほとんどの財政課長が驚愕して、どこか数字が間違っていると思うような数字であります。だからといって、今この1-5の推計にあるように、これに甘んじていると、これだけの資金ショートを起こしている。だからこそ、この委員会を立ち上げ、外部の組織を立ち上げる意味が、まさにここ、このマイナスになっている基金残高、ここのあるところにあるんだというふうに見ればよろしいのかなと。

ただ、もう一度申し上げますが、基金を持っていて、減るといようなことを考える、ここをどうするかというのは、世の中の地方自治体の中では希有な自治体であります。逆にもう一つ申し上げたいのは、ということは、我が寒川町の町民の皆様のため考えている行政のレベルは決して低くないです。これらの財政状況の中で更新をやっていくときに、ひたすら我慢しよう的な話はなかなか通らない。だから、まさにこれだけの税が集まって、これだけの財政を行ってきているところだから、それなりの住民サービスがあつてしかるべしという議論が必ず後ろにくっついてまいりますので、世の中の自治体がびっくりするようないい状況だからといって、寒川町が楽になるというわけでは決してないということだろうと思います。

最後に、この後、いろんな要因があつて、全部変動してくるだろうと思います。しかし、中島先生が言われたように、もう少し考え方を足しておいた方が、こういう考え方で、こういう与件だということを説明しておくことが、後で状況が変

わってきたときに、町民の皆さんもわかりが早いし、職員の皆さんの説明が容易、あるいは修正をかけることも容易になろうと思いますので、ここをもっともっと丁寧でよろしいかと思いました。

最後に、いろんなところ、ちょっと財政分析をやっていて、最近いろいろとほかの領域の先生からも聞いた話で、誰もうまく説明できていない2つがありまして、1つは、我々は戦後復興の中で、新全国総合開発計画、新全総をつくって、均衡ある国土の発展を、その後に四次、五次とやるんですが、結局うまくいかないで、東京集中にいつてます。

実は、新全総のときまでは三大都市圏に集中したんですね。東京圏、中部圏、近畿圏と。それがもうバブル崩壊以降はひたすら東京一極集中で、実は大阪圏で人口減少がもう始まっています。もう地すべりの東京一極集中がさらに強化されるんじゃないか。また、これは個人的な話で、そうやっても、東京の効率を上げていかないと、日本の経済力は引っ張っていけないのかなと。いたずらに東京を分解することに意味はないんじゃないかと個人的には思っていますが、その中で言われていることが、東京を中心に30キロ圏のわな、50キロ圏のわなというのが言われておりまして、30キロ圏というと、ちょうど藤沢の北部ぐらいになる。50キロ圏というと、茅ヶ崎あたりがすっぽり入っちゃうんですが、30キロ圏というのは、東京一極集中の恩恵が全て甘受できる。東京一極集中の中というのが30キロ圏だそうで、これはほぼ経済成長できる。でも、50キロ圏のわな。これはまだ誰も説明できてないんですが、非常に財政力の悪い、財政規模は大きいのに、財政力の悪い団体というのが幾つかありまして、それが50キロ圏に集中している。これはちょっと、僕も気づいていたし、何人か気づいて、総務省の財政局に話したら、いや、気づいているんです。でも、ちょっと分析ができていないという状況です。

まさに寒川は、この30キロと50キロの間にちょうどあるものでして、おそらく今後の何か想定外の要因が起こってくる。あるいはもうちょっと分析すると、この辺のところが絡んでくるのかなというふうに思っています。

ただ、新幹線の話もありますし、リニアもありますし、倉見もありますし、いい方向の不確定要因が相当ありますので、暗い話だけする必要はないというふうに感じた次第です。ここも、今の説明までの感想等ですね。

【山崎委員長】 はい。ありがとうございました。非常に何か寒川町へのメッセージというか、応援メッセージになるかもしれませんが、いろんな貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

ちょっと確認といいましょうかね。資料1-5で、当初、公共施設の総合管理計画を作っていたときよりもかなり前倒しで、結果的にこの試算では残高がちょっと崩れるというようなこととか、あと、2022年までの更新費用、65億円が未計

上であるというあたりが一番気になるころではあるかなと思うんですが、一方で、非常にそういう今のこの財政シミュレーションはかなりきちんとした形で試算されているというようなご意見だったかなと思います。

私個人的には、先ほど中島委員が言われた平均をどう考えるかといったところで、かなり人口というのがベースになっているという話が茅野委員さんからもありましたが、人口についても、悲観的と言いますか。見方から、かなり楽観的とか、いろんなベースになる人口推計についても考え方があるのかなと。

ですから、平均というものを例えば町民に説明したとき、どういう、その平均というものを持つ意味をきちんと説明をちゃんとできないといけないかなというふうに改めて感じましたが、ほかの委員さん、どうでしょうかね。いろんな疑問点とかご意見があったら、ぜひとも出していただければなと思いますが、どうでしょうか。

【高橋副委員長】 じゃあ、よろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【高橋副委員長】 ほかの委員の方にまた続いて質問というか、ご意見を述べていただければと思いますが、今、茅野委員さんのお話を聞いていると、寒川バラ色というか、大丈夫なのかなという、少し嬉しいような、安堵したようなところがありますが、そうはいつでも、この委員会を開くということは、やはり将来的に、財政的に厳しいということが現実としてあるということを理解していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

そういう中で、これは町民の方が一番心配し、また、誤解を招いているのが、先ほどの資料 1-1 の地方交付税が寒川の場合には、不交付団体に入っていると。こんなに金がないのならば、交付団体になればいいじゃないという意見が必ず出てくるわけですね。今、茅野先生がおっしゃるように、それだけの基金を持っているのは、1,600 の市町村の中で寒川だけじゃないかと、トップクラスじゃないかというふうにお褒めの言葉をいただきますと、いや、やっぱり不交付団体になるのはもうしょうがないのかなと思いますが、町民の感情からいくと、何て言いますか、毎日の食べるもの、サービスを我慢してでも不交付団体でいるのがいいのかなというふうにも思います。

この寒川町を取り巻く各市町村というか、市ですね。各市が非常に公共施設もよくなってきている。それで、交付団体だけど、茅ヶ崎にしましても、平塚にしましても、あるいは藤沢にしても、やはりすばらしい公共施設を持っておられる。それに対して寒川の場合にはこういう状況になっているということになると、町民感情からいくと、これを理解していただくというのは非常に難しいのかなというのの一つの意見としてあります。

それから、もう一つ質問を財政課長にお伺いしますが、先ほど人件費の予測を

されましたけど、この人件費というのは職員の人件費ですよ。そうすると、この職員の人件費というのは、要員計画というのは寒川町の場合、これに合わせてできていますか。

【事務局 菊地財政課長】 担当のほうに確認したところ、職員の採用計画等というのは、今、定めていないということで、今、現状の数字をスライドしたりとか、あとは特殊要因を上乗せした形で、今、計上している形になります。

【高橋副委員長】 というのは、これから 30 年、40 年の計画を今回やっているわけですけど、その中で人口減少が寒川町の場合もいずれというか、近々来るわけですよ。10 年先、20 年先になりますと、相当の人数が、要するに、町民の人口が減るわけですけど、職員の数が変わらないということは、またこれも町民から見ると理解できないのではないかなと。ベースアップは当然必要でしょうけど、全体数としては減らしていくという傾向にあってもいいのかなと、その人口割なのかどうかは別としましても、その辺の精査をしていかないといけないのかなというふうには思いますが。

【事務局 野崎総務部長】 人件費の関係は総務課所管ですので、私の所管です。推計の中では横すべりで見ていますが、ピークのときに 400 数人でした。10 何年前に、そこからいろんなアウトソーシングしたり、改革をしたということの中で、現在、4 月 1 日、355 人です。ですので、10%以上減らしてきているという中で、いろいろ住民のニーズも多様化しているということと、我々がやる行政の仕事も細分化されているという現状があるという中でいきますと、職員側からは人数が足りない、これでは乗り切れないというような意見もあるというような中で、今回については横ばいにしています。ですから、人口が減っていけば減るだろうという考え方もございますが、同じような割合で減らせるというのはちょっと難しいことなのかなというふうには、私としては今考えているところがあります。

【高橋副委員長】 当然そうだと思います。サービスをどんどん質を高めていかないといけないとなると、職員数は当然ある程度の数は必要になってきます。まして、高齢化してきますからね。ただ、人口が相当、30%減っているのに、職員数は今と同じですというのは理屈に合わなくなるのかなというふうに思いますのでね。この数字をつくるときに、例えば先ほどの財調 2 分の 1 じゃないですけど、例えば 2 分の 1、3 分の 1 の職員は減らしていこうという努力目標じゃないですけどね。それを入れといたほうが町民に理解していただきやすいのではないかなというのがちょっと感想としてはあります。

【中島委員】 委員長、よろしいですか。

【山崎委員長】 どうぞ。

【中島委員】 今、高橋副委員長が言われたことは重要なことで、要員計画、

ここは町民にとっても、納税者にとっても、最初に目が行くところですね。水田委員もご努力いただいていますけど、行革の委員会のほうでもこれは大きなテーマになっていますけど、要員計画、職員の数は。ちょっと原因と感じられることは。

【水田委員】 行革の方でもその話は出ていますが、実際にそこまではまだやっていないところですね。ただ、それは当然、課題として出ていますね。

【山崎委員長】 今の行革の方の委員会でやっぱり、他の自治体も含めたいろんな職員と人口とか、そういうのも横目に見たり、分析をされたりというのは、議論としてはあるんですか。

【水田委員】 そうですね。皆さん、結構厳しい意見を言われて、町に対しての、人員もそうですけれども、役場に対してもうちょっとスリム化しりとかということ言われてはいますね。その中の一つとしてはそういう話はあるけど、そこら辺は考えていかなければならないテーマだと思います。

【山崎委員長】 はい。ありがとうございます。あともう一つ、私がちょっと、この扶助費がこれでどんどん伸びるというようなお話、先ほど茅野委員からご意見ありましたが、やっぱりこれは伸び率とか人口推計。まあ、この人口推計をどう見るかというあたりがちょっと不確定要素になるかもしれませんが、想定より下がるというよりはむしろ上がるほうのリスクのほうが大きいのかなという感じもちょっとしていますが、そのあたりはどうでしょうか。この人口推計というのは人口ビジョンに従っての推計ですよ。

【事務局 菊地財政課長】 人口推計に当たりますと、これも5年間の平均の伸び率という形で、それが人口推計ですけれども、社会福祉費が大体扶助費全体の30%ぐらいですね。児童福祉費が65%ぐらいです。あとはその他が老人福祉費等になりますが、社会福祉費が全体の65%で、児童福祉費ですね。そこが1歳から15歳の低年齢、若い世代が減っていく形で、こちらの減りのほうが、そちらは減っていく形。老人のほうが増えていく形。ややその予算としては3割から6割という形で、若干若い人が減っていくと、金額のほうは減る幅が大きいですが、老人のほうの伸び率がありますので、そちらで差し引きしますと老人のほうが増えていくという形。老人にかかる社会福祉費等が増えていく形になりますので、結果としては増えていく形。減りと増えるという形で、相殺すると増える方向に今、この推計上はなっていると。

人口はちょっと減る人口推計になっておりますので、これがもし持ち直して、人口が減らない場合ですと、さらに増える要因はあるのかと思います。今現状としてはこういう推計の仕方しております。

【山崎委員長】 先ほど、今、5年という話がありました。伸び率というのももちろんあると思いますが、ある部分、直線的に見るか、かなり曲線的に想定し

て、かなり、その推計方法というあたりが結構厳しく、要するに、社会福祉費を含めた扶助費が増えるというような試算。今、平均的というか、リージョナルな推計かもしれないですが、そのあたりが増える要因としてどうなのかなと、個人的には気になったんですが。

【事務局 菊地財政課長】 今、現状の制度という形になりますと、人口に大体比例するかと思いますが、ここで幼児教育の無償化という形で、また制度も変わりますし、こういった部分で、こちらの扶助費につきましては、いろんな制度が今、随時、毎年毎年変わっておりますので、その辺、今後も扶助費については注意して見ていかないと、町の支出の大きな部分になりますので、注視していきたいという部分は考えております。

【山崎委員長】 はい。ありがとうございます。どうぞ。

【茅野委員】 今、補足になりますが、一般的なやり方としては、人口推計そのものは社人研、社会保障人口問題研究所、厚生省の数字を全国的に使いますので、寒川町バージョンの年齢構造というのもオープンになっていますから、これが人数で、問題は単価とですね。単価は多分5年平均の伸び率を使ったんですね。

5年平均の伸び率の単価と、あと、65歳から70歳。70歳になる5年ぐらいの刻みで、そのうち介護のお世話になる人の割合を、ウェートをどう見るか。多分その辺が、さじかげんと言ったらあれで、ここはもう経験値を入れたと思います。そこを同率で入れたり、伸ばして入れたりしているような。

【事務局 菊地財政課長】 伸び率は平均の伸び率を使いまして、それに……。

【茅野委員】 介護を受ける人の。

【事務局 菊地財政課長】 社会福祉費。そこには人口減の部分がありますので、伸び率が若干抑えられるという形。そのかわり人数が増えていくという形になりますので、参加と人数のバランスがやや増える形になっています。

【茅野委員】 ということであれば、ご案内のとおり、介護の費用は町費のほかに県費と国庫の中に入っていますので、推計がずれても、一般財源の影響は3分の1ということになりますから。今の推計をやっている限り、そうでたらめな推計には多分ならないだろうなと。社会増的に何らかの要因で、例えば老人関係施設ができて、そこへ住民票を移してくるような方が大挙、実は東京の幾つかで起きていることですね。そういったことが起きると、その辺の数字がガラッと変わってくる危険性がありますので、そこも多分あんまり考えにくいとすれば、オーディナリー（普通）な推計になってきますので。

【山崎委員長】 はい。ありがとうございました。

【茅野委員】 もう一つ。今、やっぱり部長のお話で、資料を出す際に、ここもそうですが、この資料1-1というのとあわせて、このぐらいの大きな折れ線グラフで、人口推計だとか高齢者人口だとか、それから、税収だとか、主だったグ

ラフを入れて、それでご説明するようにしたほうがわかるような。さっき中島先生がご指摘の、ここをちょっと配っても、これを理解するには大学の研究者でもちょっとしんどいなというところなので、やはり各項目に資料1のようなくらいのグラフを。例えばここに一つ抜けているのは、更新費用自体のアップダウンで動きたいとか、じゃあ、それを1番に入れちゃうと多分わからなくなっちゃうので、与件の増減みたいな形で、歳入歳出別々に見ていく。そうすると、例えば税なんかもほとんどの動きがこうだとか。税もできれば固定と住民ですよ。ほとんどが。安定しているので、固定と住民がこんなに安定しているよというのを見せれば、なるほど、うちは税が安定しているのはこういうことだと、ちょっとこういうグラフを何枚かおつくりになられて、この場でも、あるいはほかの場でも説明されると、ご納得をいただけるかなというふうに思います。

【山崎委員長】 はい。ありがとうございます。貴重なご提案をいただいたかなと思いましたが、あと、ご説明いただいた資料等について何か関連してご質問とかがなければ、次の議題のほうに移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【山崎委員長】 それでは、次の議題ということで、次の議題、3つ目は、施設評価、それから、4つ目が実は今後の課題と対策についてなんです。こちらの施設評価に関するのと、議題4の今後の課題と対策に関しては密接に関連することなので、事務局の方であわせて一括でご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【事務局 関根施設再編課長】 委員長からご案内いただきましたとおり、議題(3)と(4)、一括して、事務局のほうから説明差し上げたいと思えます。

(3)につきましては施設評価ということで、前回までに外部委員の皆様にも施設の評価をしていただきました。その前に内部の評価素案というものもお示ししておりますし、外部委員の評価の後に意見交換会でも同様の評価をしていただきました。

それらを踏まえた、町としての評価結果が出ておりますので、こちらについてのご説明と、それに基づく対策を実施した場合の費用がどれぐらいかかるのか。また、それらを、先ほどは総合管理計画でお示した、今、施設を全て更新した場合に資金ショートをするというような財務シミュレーションでしたが、この施設評価に基づいて、全ての更新をするわけではなくて、現状維持するものもあれば、長寿命化するものもあれば、統廃合するものもあるというような対策をもとに、財務シミュレーションを投入した場合に、どういうものになるかというようなご説明。

また、(4) 今後の課題と対策についてという部分では、施設評価を進めるに当たって、明らかになってきたそれぞれの施設の課題と考えられる今後の対策というものが見えてきましたので、それらをまとめたものと、最後に、小学校区別の人口推計に基づく想定学級数等についてということですが、町が保有する建物のうち、57%、学校教育施設が占めております。今後の対策を実施していく上で重要な部分の一つというふうに考えられますので、それについてのご説明という形になります。

(3) と (4)、一括してのご説明をまた杉崎から差し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局より説明【事務局 杉崎計画担当副主幹】

(3) 施設評価について

①施設評価結果について

②施設評価結果に基づく対策実施費用について

③施設評価結果に基づく対策を実施した場合の財務シミュレーションについて

- ・資料2-1「施設評価結果一覧（施設別）」
- ・資料2-2「町民意見交換会各グループ議論内容」
- ・資料2-3「施設評価結果の財務への反映条件」
- ・資料2-4「施設評価結果に基づく対策実施費用一覧表」
- ・資料2-5「施設評価後の財務シミュレーション」

(4) 今後の課題と対策について

①施設ごとの主な課題について

②小学校区別人口推計に基づく想定学級数等について

- ・資料3-1「施設ごとの主な課題」
- ・資料 3-2「人口推計に基づく学級数の想定・想定学級数に応じた法令に基づく床面積及び現状校舎面積との過不足」

【山崎委員長】 ありがとうございます。たくさんの資料がありましたけれども、まとめて一括してご説明していただきました。資料2-1のところから含めてということですが、前段の施設の評価方法に関連してですが、順番に確認をしていきたいと思いますが、2-1、それから、2-2でしょうか。このあたりについてはいかがでしょうか。データを見る限り、町民意見のグループによって大分いろいろご意見が、温度差があるというような感じでしょうか。

2 ページ目でしょうか。グループ 4 は比較的、ちょっとほかと違った、先ほど文化・スポーツでの庭球場とか公園の扱いですかね。要転用とか廃止というようなご意見が出ていたとか、グループ 4 は、これは学校教育施設もグループ内で唯一現状維持というようなご意見も出ているところがある。町民の意見交換会で少し温度差が見られますけれども、このあたりはどうでしょうか。

それからもう一つ、消防の話もちょうと、3 枚目の資料ですかね。消防力の整備指針ということで、現状でもまだ足りないというような話だったので、こちらについては、現状維持あるいは更に強化というようなことになるのでしょうか。そんなようなニュアンスかなと思いますけれども、こちらについての資料はどうでしょうか。皆さん。よろしいでしょうか。

見て気になるところとかあれば、あるいはご質問があればいただければと思います。前回の施設評価の後、町民で随分いろいろ議論をしていただいて、町の評価という形での案としてまとめられたということだと思いますが。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 1 点だけよろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 私が先ほど補足をし忘れまして、学校の部分で、グループ 4 のほうは現状維持という形ですが、記載内容のこの附箋を見ていきますと、学校の中心にいろんなものを複合化してくるというのが 4 グループの結論になっています。ただ、学校にいろんなものを入れるから学校が現状維持という評価をしたようでして、結果としては、私たちが考えているように、複合化していくということで差異はないのかないうことで、最終的にはそういった町の評価と同じ統廃合・複合化との結論になってございます。

【山崎委員長】 ああ、そうですか。わかりました。そういうニュアンスだということですよ。はい。町の評価の（案）についてのご意見でもよろしいかなと思います。こちらについてはよろしいでしょうか。

【高橋副委員長】 この 2-1 のグラフで、アスタリスクの 2 というのがありますけど、これは何ですか。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 失礼しました。説明が漏れました。当日、5 人 1 組で 5 グループを構成する町民意見交換会になったんですが、欠席者が出たりしまして、5 人に 5 分類を見ていただいたような形になっています。1 人目の方は地域活動、もう一方は学校運営という形で、1 人、必ず 1 分類を持ち帰って、資料を読み込んで、じゃあ、次の意見交換会のときに意見を出しましょうという形になったんですが、欠席された方が出たということで、この分類に関しまして議論ができなくなったという形の結論になっています。

【高橋副委員長】 じゃあ、議論というか、答えなしということですか。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 はい。説明が漏れていました。

【高橋副委員長】 ああ、そうですか。はい。

【中島委員】 委員長、よろしいですか。

【山崎委員長】 はい、どうぞ。

【中島委員】 町民意見交換会、毎回、傍聴させていただいて、皆さんのまとめた意見を一読したところ、出席者の、参加者の年齢構成はどうだろうと。先ほど、冒頭、「施設の意味がわからない。」、「初めて聞いた」という人がいられたと思うんですが、参加を募ったときに年齢も申し込みで調べてありますか。あるいは個人情報関係で、年齢だけは省いたとか。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 参加者の方の平均年齢、約 63 歳なんですけれども、やはり今後、将来的なことを見据えて考えていかなきゃいけないということで、年齢の若い方を中心に抽出しまして、1,500 人中、20 代、30 代、40 代を厚めに出してというような形です。具体的に今、何%という数字は持ち合わせていないんですが、やはり将来的なことになるので、20、30、40 代の方に多く郵送したような形をとりました。

【中島委員】 申し込み書に年齢を記載してもらうようにしましたか。それだけ。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 しました。はい。

【中島委員】 しました？

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 はい。

【中島委員】 はい。それは個人情報保護の関係とは関係ありません？ 大丈夫ですか。いいですか。じゃあ、いいです。60 代の人と 20 代と違いますね。平均的に。この計画はかなり長期に行く。先のことを計画しているから、やっぱり 20 代だとか、できれば 18 歳の投票権のあるようなところから出発して、参加してくれればいいんですけども、圧倒的に、失礼ですけども、高齢者の方のこの意見が果たして、何ていうかな。安心と言っちゃ失礼ですけども、何かこれを採用して、そのことで決めていっていいのかなと、そんなふうにも考えます。

一番若い人で 20 代は入っていました？

【事務局 関根施設再編課長】 20 代は入ってないです。30 代の男性が一番若いんですけど。委員長、すみません。

【山崎委員長】 はい。

【事務局 関根施設再編課長】 町民意見交換会の参加者の内訳、年代別、男女別で見ると、一番多かったのが 60 代の男性が 6 名ほど。次いで多かったのが 70 代の男性。その次に、3 番目に多かったというのが 40 代の男性が 4 名と、70 代の女性が同じく 4 名というような形ですね。全体で、男性が 73%、7 割強を占めているというところですし、若い方、一番若くて、30 代の男性で、40 代男性、50 代まで含めるかというところですが、女性についても少ないですし、若手の方

も少なかったというのは、先ほど杉崎が申し上げたとおり、意見に偏りがあって、評価が割れたのかなというところもありますので、そこはこの町民意見交換会が全ての町民の代表の意見ということではなくて、参加された方、限られた方の一つの参考意見だというふうにとっております。

そのような形で、町民意見交換会に全て配慮してということではなくて、内部・外部も含めて、全体の中で判断して、町としての評価を決めさせていただいたところがありますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

【中島委員】 はい。すみません。この2-2の資料の最後のページ、下に余白がありますね。こういうことを活用して、そのときの参加者の年齢構成がこうなってますということは付記しておく必要があるんです。今、課長から、町民全体の意見じゃありませんよと言われても、公式にあれだけの紹介をつけたんだから、やっぱり両方が集まっているから、その構成を見ながら、私はこれは判断するわけ。いろんな意見なりのね。こういうこともちょっと、次の段階では付記していただければいいのかなという、ちょっと配慮をお願いしたいなど。

【事務局 関根施設再編課長】 はい。ありがとうございます。

【山崎委員長】 資料はもう全て、これはいずれ公開をされるという前提でよろしいですか。

【事務局 関根施設再編課長】 はい。公開という前提で。

【山崎委員長】 そうですね。はい。ということなので、ちょっと補足を少し。補足強化をしていただくということよろしいでしょうか。はい。

こちらのほうでなければ、後段の2-3、それから、2-4、それから、2-5でしょうか。2-4のほうは、大きいやつは数値がちょっとずっと並んでおりますけれども、一度にご説明いただきましたが、こちらはそれぞれ関連して、いろんな数値とかグラフなんかを確認をいただいて、ご意見ということ、ご質問いただければと思います。

2-5のほうは施設評価後の財務シミュレーション、こちらが一番ポイントになる図かなというふうに思います。先ほどの資料とはもう少し違って、2028年度に基金が不足すると、こんなようなことで、大分想定より前倒しになってきちゃっているという感じもあるわけですが、こういった財務シミュレーションを行ったということで、関連してご質問とかご意見がいろいろあるのではないかなと思いますので、また茅野委員さん、もしあれば。先にご指名して恐縮ですけども。

【茅野委員】 すみません。恐縮です。この更新費用を入れていく場合のシミュレーションの一番問題になるのは、総額もさることながら、どれだけ借金をしてやるかという起債の関係になろうかと思います。その結果として、一般財源が大きく動いてくると、こうなりますが、そこが気になっていたんですが、起債充

当率はかなり高い比率で見ているので、逆にわかりづらくなってしまいました。

どのぐらい借金をして、更新をしていくか。新設と違って、更新のほうはどうしても耐用年数が、新設だったら60年見れますから、まあ、ロングスパンで見るのは全然オーケーですけれども、更新の場合、長寿命化で10年延ばすのか、20年延ばすのか。それによって、起債を一律20年で見ているのかどうかという問題も出てきかねない。だから、その辺はもう少し見ていかなきゃいけないのかなというふうに感じたのが1点。

もう1点は、今、自治体の破綻、今、北海道の夕張の破綻、大変な状態になっていますが、あれ以降、いきなり破綻じゃなくて、イエローカード、レッドカードというような形で、中間段階で注意喚起するような制度に変わってきております。財政健全化判断比率と言っていて、4つぐらいの指標でコントロールするんですが、寒川の場合、どれがいいかというのはちょっと何とも言えないんですが、全部出す必要もないと思うんですが、この基金がここまで落ちるということになると、実質赤字比率か、公債費、借金がどのぐらい増えていって、家計で言うと、年収の何割までローンを組んだらいいかみたいな、そういう話なんですが、公債費負担比率、このどちらかをシミュレーションされたらいかがでしょうか。

というのは、結果的にそこまで借金をするべきなのか、しないでやるべきなのかというのは、この基金の増減だけだとちょっと見づらい。多分もうおわかりだと思いますが、基金がマイナスになるからと、これはマイナスになった基金。これだけの基金がマイナスになったらどういう状態になるの？ ということを説明せざるを得ないので、どこかで多分、このときと、2030年前後に実質赤字が多分赤くなるのかなと。そうすると、もうここで対応が違ってくるはずなので、というようなこともちょっと感じた次第です。

以上です。

【山崎委員長】 はい。今のは。何かございますか。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 確かに4指標と言われますが、あれをどう出すのかということはあるんですが、そこまで、正直追いついてなかった部分がございますので、先ほどベースになる財政推計が出ましたので、出せるものは出すというか、どれだけ赤字比率になるのか、実質公債費比率がどれぐらいになるのかというのは多分想定できると思いますので、ちょっとそれは財政課と手を組んでと考えているところであります。

【茅野委員】 夕張なんかは、開発公社の借金を市が一手にと背負い込んだので、今、連結ということを盛んに言っているんですけど、この議論で連携はあんまり議論することに多分ならないでしょうから。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 そうですね。

【茅野委員】 水道会計がどうかはいいですし、だから、多分実質赤と、実質公債費負担比率を出せば十分じゃないかと思えます。

【山崎委員長】 はい。ほかにいかがでしょうか。いろいろ更新費用とかを軸の、建てかえのケースとか、交換のケース。資料 2-3 の数値想定とかいろいろなところでちょっと確認したいところがひょっとしてあるかなというふうにも思いますが、どうでしょうかね。

これは水田委員さん、建てかえのケースとしてのこの更新費用、自治総合センターの更新単価当たりが妥当かどうかとかですね。実勢を踏まえてどうかとか、いろんなこともあるかなと。

【水田委員】 そうなんです。これは結構、更新費用については、単価的には実際に近いように思えるんですけども、建てかえの費用については、多分実勢よりも結構。すみません。僕、公共施設をあんまりやっていないもので、民間の金額からすると、単価としては安いというか。

【山崎委員長】 そうですね。安いと私もそう思います。

【水田委員】 それが実質のあれで出てくる金額。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】この調査自体が 7～8 年前の審査されたものだったと記憶してまして、確かに実勢価格に古い。

【水田委員】 そうですね。古いというか実際は結構、1～2 割じゃなくて、3～4 割少ないような。

逆に言うと、かえって、町のほうで新築の建物で施工した実績だとか、一見そうすると、地元の単価がある程度出る方を入れた方が、かえって実勢に近いような気がするんですけども、この単価はどう見てもすごく安いので、この単価ができれば結構、低い金額に入ったぐらいの単価なので、これはちょっと実勢にはちょっと合わないのかなということ。

あと、すみません。資料 2-3 の、ちょっと前の資料 2 の裏面の 3 の対策実行時期についてなんですけれども、これの (1) についても、ちょっとお話ししたかもしれないんですけども、法定耐用年数到来云々ではなくて、やはり劣化度の高い建物からやっていかないと、なかなかどんどん朽ちていくというのと、それとちょっと前の、もっと前の話になるんですけども、実際は、本当は、壊れたからやるということではなくて。

そうですね。やはりある程度の期間で見えていって、それで改修していかないと、ある程度、例えば劣化が進んでいたらやる工事費と、ある程度の前段でやる工事費だと全然単価は違うので、それでやると結構、金額というのは抑えられていくので、なかなかちょっと調査費もかかるんですね。簡単には、1つの建物だけではないのでなかなか難しいとは思いますが、逆に言うと、皆さんは、福祉施設もそうなんですけれども、大体更新費用の予定というか、スケジュールを

組んでいって、大体一般的に防水工事ですと、例えば10年目に1回見直して、建物の劣化が進んでいけば、その2~3年の延ばして、そこでやるとかというところの、ある程度の予定のリストをつくっていくと、ある程度費用的にも抑えることができるので、それは新しい施設もそうですけれども、進めていったほうがいいのかという気持ちはあります。

【山崎委員長】 はい。ありがとうございます。今ちょっとありましたけど、予防保全的な考え方でのそのコストを見るという形で、今なっていないことですよ。なかなか難しいところだと思うんですが。

【事務局 杉崎副主幹】 今から手をつけていても、事後対応というのが現実でして、予防保全をできる施設がないというのが多分実態でして。

今、水田委員さんからおっしゃったように、劣化診断を昨年やったときに、総体的に割合で出した部分と、あと、修繕予想額というものも出しています、いわゆるベルカという、財団がつくっている資産査定用の根拠材料になるような部材ごとの修繕費がわかる統計データがあるんですけど、それをもとに見てもらった部材ごと、箇所ごとに修繕予想額というものを出していますので、ある程度優先順位をつけた建物を並べていった場合に、これを長寿命化するんだったら幾らぐらいかかるというのは、その診断結果に基づいて算出することはできる形にはなっています。

要は、この優劣、順番をどうするのかということで、学校に関しましては、先ほど2つの学校の長寿命化の実施時期とか挙がっていますし、学校自体が、1つの学校は、あり方の検討ということで議題には挙がっていますけれども、今後どうしていくのか。どこの学校の何校舎を何年度に長寿命化していくかどうかというのを工程表に置いていくというのが最終的なゴールになるという形でご理解いただきたいと思います。

【山崎委員長】 はい。どうぞ。

【茅野委員】 全国統計を使うものと、それから、やっぱり個別の単価を想定するものと分けられたほうがいいかなと、今、思いました。更新費用が10億、20億といったものを全国単価と使っていますと、どうしても誤差がありますよね。

逆に小さいものを一々個別単価を出していても大変だと思いますので、もう一つ整理されていって、寒川単価で使うものと、全国、県単価という分け方をすると、どうしてもかなり小さくなるのかなというふうに思います。

【山崎委員長】 関連して、町民センターの単価が70万ちょっとですかね。これは最近のホールの建設費用の単価を一応想定して出されているんですが、ホールですから、ほかよりは高いのはやむを得ないかなと思うんですが、ちょっとこれは規模が、2,000平米ぐらいの想定でしょうかね。

ええ。スケールメリットの関係もあるかなと思うんですが、ちょっとこの大き

なホールで、要するに、本格的な舞台装置を入れたりとか、設備絡みのあれで少し金額が大きめになっている部分があるのかなど。逆に小規模だとそれほど舞台周りとかお金が逆にかからないかなどか思ったりもするので、この金額は少し、もうちょっとシビアにと言うんですか。少し下の金額になるような感じはちょっとしますけど。なかなかホールの規模と単価を出すのは難しい側面があると思いますけれども、それがちょっと気になったところですが。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 これを作るに当たって、要件を羅列してこの条件で入れたらこうなりましたという積算をするのですが、これを精緻化していく必要があるかと思っております。

【山崎委員長】 そうですね。はい。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 このところをいろいろ、委員長はじめ水田委員の専門知識を、個別にご相談させていただいて。

【山崎委員長】 はい。安全側の試算ということになるかなと思いますけれども。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 はい。そうですね。

【山崎委員長】 いかがでしょうかね。いろいろたくさん資料がありますが、あと、この資料 2-5 のグラフを見ると、やはり更新費用に対する支出合計ですかね。黄色のところと、それから、個人費用に対する歳入合計ですかね。これはねずみ色ですかね。その差が結構、2027 とかこのあたりからかなり差が出ているというあたりがちょっと気になるところでもあるんですが、関連して、寒川は、先ほど杉崎さんからあったんですけど、要するに、公共施設としての面積のストックはもうボトムアップ方式で少し縮減をしていくと言うんでしょうか。再編していくというような方針で、総合管理計画でもやってきたわけですが、他の自治体では、総量の削減目標というのを財政の側面から、「えいっ」と決めているところもあるようですが、両方踏まえながら、どれぐらい最終的にストックを調整しないといけないのかという議論がこの先にはあるかなと感じています。

先ほど茅野委員から言われた、そういう試算をするときに、どういう考え方でやっていくのかというあたりが、まあ、借金をどれぐらいするのかというあたりがキーにもなるかなと思うんですが、それも踏まえまして、全体的な資料とかに対してご意見あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見。北川委員さんもうどうでしょうか。

【北川委員】 はい。すごく難しいなと思いつながらお聞きしていたんですけど、このシミュレーションの図面で、実際その施設の再編のやり方によって、これは全てが改善するというわけではないということですよ。そもそも論としましては。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 そうですね。例えば計画期間を 10 年とか

15年などとどのようなスパンにするとかによって変わると思うんですが、その計画期間内にこれを全部割らないような計画にしなければならないというのは、これはマストです。ですので、ちょっと先の話をしてしまいますと、給食センターもつくらなければいけない。町営プールはもう動き始めている。費用はまだわかりませんが、それから、消防の広域化で、場合によっては、消防署、分署を2つつくらなきゃいけないといった大きな、ハード面ですごく大きな課題がありますので、これらのハード面の整理をしながら、長寿命化だとかいろんなことをやっていかなきゃいけないかなど。あまり10年、15年の間では、大きなことはできないのかなというふうには想像していますが、どのみち、これはゼロを下回ることは絶対に避けなきゃいけないので、そうならないような計画をつくるということが目標になることだと。

【北川委員】 それは再編で全て対応することというわけではないんですか。再編以外にもいろいろな財政の分野ということはやる中で、その中の一つとして、この再編というのがあると考えなきゃいけないですよ。何かこう、私が素人として、この表を見たときに非常にやばいなと思っていて、それに対して。すみません。すごい雑なんですけども、じゃあ、ほかに、例えば歳入が上がるために町はどんなことをやっているのかとか、あくまでも不確定要素だから、ここは省かれるにしても、そのためにこういう取り組みをしていますというのが、一般人から見たときに、ああ、なるほど。そういう取り組みもされている中で、今回の施設というのは、今、再編のいろいろもんでいるんだなというのが見えてきて、前向きというか、姿勢を感じたもので、ほかの材料としてはこんなことをやっていますよというのが資料として見えてくると、一般の人は安心するんじゃないかなというのは感じました。

【事務局 杉崎副主幹】 町民意見交換会のときも、無くすことばかり考えないで、増やすことも考えなさいとの意見もありました。

【山崎委員長】 そうですね。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 税収を上げる方法も考えなさいというご意見はいただいた次第です。やっぱり一番は人口を増やすことが一番のキーになっていますので、今この前提になっている人口推計は、40年間で1万人以上減るといふ推計の結果のもとになっています。そうならないために、人口4,000人の減少にとどめましょうというのが人口ビジョンのほうになると思うので、それを具体的実現するためには、子育て世代を呼び込みましょう。そのために小児医療を中3までに拡大したと。子育て世代包括支援センターを今、設置しているとか、そういった形で、新規に住宅を建てた方には町の商品券を差し上げますとかそういった形の施策は打って行って、流入人口を増やす。それから、町内の企業支援ですね。そういったものも充実させて、税収がなるべく落ち込まないように

と工夫して、そこら辺をちょっとアピールしておかないといけないのかなというふうには思っていますけれども。

【山崎委員長】 はい。あともう一つ、私のほうからですが、2-4 でしょうかね。新しい複合施設が、これは評価の実行額が 42 億ちょっとですかね。必要額として試算されていますが、これは対象の実施年というのは今データとして入っていませんが、これはあれでしょうか。この財政のシミュレーションの中では入っているわけですよね。いつごろの。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 失礼しました。表の中に実施年を記載し忘れてまして、これは 2024 年ですね。

【山崎委員長】 ああ、2024 年という。

【事務局 関根施設再編課長】 すみません。資料 2-3、一つ前の資料の裏面のほうに採択実行時期ということで、(3) 番のところに、新たな複合施設というところで、2024 年というふうには入れてあるんですが、すみません。次の資料 2-4 の表のほうには。

【山崎委員長】 ああ、そうですか。すみません。2024 年ということに向けてということですね。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 記載漏れです。年が抜けていたので。

【山崎委員長】 そうか。そうすると、ここが入っている数字ですね。これを更新というか、そうか。更新費用の中に、新規で整備するにしても、更新のほうで今、記載されているということでよろしいですね。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 はい。

【山崎委員長】 はい。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 あと先ほど委員長のほうからお話ありましたように、ここの黄色の線とグレーの線があいていくというのがございましたけど、これは町債の償還金も黄色の中に入っています。

【山崎委員長】 ああ、そうですか。ここに入っているんですね。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 はい。入っています。ここは多分、徐々に徐々に広がっていくような形になっています。

【山崎委員長】 ああ、そうですか。わかりました。

【高橋副委員長】 よろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【高橋副委員長】 資料 3-1 と、それから、資料 2-4 をこれは見比べていくわけですよね。例えば旭小学校の場合に、建てかえますと、資料 2-4 でいくと、トータルで 6 億 4,000 万かかるということで解釈としてよろしいですか。表の見方としては。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 赤くなっている部分、表を今、画面に出し

ます。

【高橋副委員長】　これが旭小学校の建てかえ費用ですよ。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】　旭小学校は、その上に、今、表を出します。

【高橋副委員長】　ああ、その上にあるのか。南棟。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】　南棟A、南棟B、北と、それから、今回、足りないという増床部分ですね。

【高橋副委員長】　増床部分。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】　はい。

【高橋副委員長】　それでトータル幾らになるのかな。そうすると。この3つでいいわけですか。3億3,000万、3億3,000万、3つゼロか、3億か。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】　給食棟も、すみません。これは建てかえとちょっと。

【高橋副委員長】　北と、増床分が2億。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】　それから、体育館も入っていますので、全部で約25億と。

【高橋副委員長】　要は、資料2-1でもって、大きな課題として出ていますよね。学校施設では、旭小学校、一之宮小学校、丘中、東中と。資料3-1で。

このときに旭小学校を建てかえるときの費用は、トータルで、今、予算としては幾らになっていますよと。それから、一之宮小学校のときは幾らです。丘中は幾らですというように書いておくと、この分が逆にその長寿命化することによって軽減されるんだなという数字が、町民の方々にも具体的にわかるわけですよ。ということですね。

【山崎委員長】　ここは今、今後の対策ということで。

【高橋副委員長】　対策として。ええ。

【山崎委員長】　なかなかここに対策を数字で言いにくい部分があるかなと思ったりしたんですけど、どうでしょう。

【高橋副委員長】　いや、ですから、一応、旭小学校を建てかえとする場合は、今のこの計画では、総額、幾らかかりますと。これを増床するか、建てかえるかという形になっているわけですね。ですから、町民として、要するに、この先ほどの2-4の、2-5のグラフでもって、2028年ともう、ある意味じゃ、あと10年ですよ。10年でショートしちゃうんだけど、それを何とかするために、こういうふうに、旭小学校のときはこれだけ金をかけてもやらざるを得ないでしょうという理解をいただくことが必要なのかなというふうに思います。

【山崎委員長】　なるほど。

【高橋副委員長】　ええ。一之宮小学校についてもこれだけ費用かかるんだけど、これ、どうしましょうかと。これは本当にこれだけの財政難でもって、建て

かえて、今までどおりやるんですかという課題を町民の方々に投げかける意味では、具体的な数字を出したほうがいいのかという気がします。

だから、丘中についてもトータルで、もし建てかえるとすれば、全体でこれだけ費用がかかるけど、長寿命化することによって、これが改修費だけで、これが幾らかかるかというのは、今、先生もなかなか予測つかないでしょうけど、少し軽減されるでしょうというような、具体的な数字を出したほうが、町民の方々はそれぞれ理解しやすいのかなというふうに思います。

ちょっとそういう感想で。

【事務局 野崎総務部長】 いいですか。

【山崎委員長】 はい、どうぞ。

【事務局 野崎総務部長】 各段階で、いろんな整理をしてきた上で課題と対策というところまで、今、たどり着いてきております。ここの部分につきましては、今後どの施設をどう対策するかということの細部を決めていくこととなります。そして、学校施設については、教育委員会の考え方をきちっと出してもらった上で、我々町として結論を導かなくてはいけない過程の中で、今、教育委員会にこれが課題ですよという確認をした段階です。そういった中でも、副委員長がおっしゃるように、金額とかここに入ってくるほうがわかりやすかったかとは思いますが、現在の過程の中で、そこまで具体的に私どもも資料として出しづらい部分もありました。一之宮小学校も幾らか直せばかかりますし、2040年には、全学年1クラスになってしまうという中で、どうすべきかというのは、この検討の中でも大きなポイントになります。数字を入れるのか、入れないのか、あっていいのかどうかという議論もしてもらわなくてはいけないということもあります。もう少し進んだ段階でやっぱり数字はあったほうがいいと思いますが、きょうの段階では、過程の中で数字は入っていない資料だということになります。

【山崎委員長】 これを受けて教育委員会でもかなり、多分横に金額も踏まえてということになるのかどうかわかりませんが、そういうあり方が、今これは同時にこれから急ピッチでご検討いただけるというそういうことでよろしいでしょうかね。

【事務局 野崎総務部長】 急ピッチでやらなくてはいけないという思いでありまして、ただ、教育委員会として考えてもらうにしても、簡単な問題じゃないので、それなりのところをきちっと踏まえながら考え方をまとめてもらわなくてはいけない中で、時間も短くてはできないと思っているので、お話は投げかけていますが、向こうとしても決め方には難しさは持っているというように考えております。そういった中で私どもも来週、直接的に、どうやって進めるかというのを深めるための議論する機会を設けているんですけれども、認識としては、結論をどう出していくのか。こちらからも投げかけていかないとなかなか結論は出てこな

いと考えておりますので、これから積極的にやっていかなくてはいけないという認識でおります。

【山崎委員長】 将来的にあり方を検討した後のあれだと、やっぱり違った試算のグラフが出てくるといふ、そういうイメージになりますでしょうか。場合によってはですが。

【高橋副委員長】 よろしいですかね。

【山崎委員長】 はい。

【高橋副委員長】 今、総務部長おっしゃるように、まだ投げかけている段階でしょうけど、次の委員会のステップは、具体的な議論というか、工程をつくるわけですね。そのときにやはり、本当に大変だ、大変だと言っているんだけど、具体的に何が大変なの？ ということはやはりね。だから、そういう意味では一番皆さんがもう仕方がないねというのは、これを建てかえたり、あるいは修理するとこれだけかかるんだけど、どうしましょうねということも非常に重要で、この委員会そのものがやはり財政が非常に厳しいからどうしようかという話なので、そういう意味では、私は、具体的な数字。今、あくまでも試算ではあるんですけど、そう違った、大きく違うものじゃないと思うので、町民の方々がある意味では納得していただくのがそっち、そういうふうに数字を具体的に出していったほうがいいのかと思うんですけど、これは私の意見でございますので。

【事務局 野崎総務部長】 わかりました。そういう形で我々も受けとめてやっていきたいと思っております。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 ちょっとよろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 1回目の委員会のときの資料で、再編計画工程表の例と、最終的なゴールはこういうやつですとお示しした、これがゴールになります。これの第一案を4月中には内部委員会で固めたいと思っています。来年の4月ですね。ですので、次回の委員会は、来年のゴールデンウィーク明けに、工程表の第一案を見せたいというふうに思います。

【中島委員】 委員長、資料3-1で入らせてもらっていいですか。

【山崎委員長】 いいですよ。はい。

【中島委員】 今、部長から資料3-1に関する説明があったんですが、この資料、私たちの町民の大切な公共施設の現状と課題、これをうまく、うまくというか、わかりやすく記されている資料、持っております。そこで、課題の方を見ますと、圧倒的に劣化しています。施設の劣化。それで思い出すのは、社会問題になった学校のブロック塀の人身事故。起きてから、大変だ、大変だと、こう言っているわけですね。前もって予測して、危ないですよと言ったかどうかは、私はわかりませんが。

そういうことで、劣化にこれだけ示されていると、資金計画の大切さですけど、もちろんお金がないとできないから。それ以前に、人身事故が誘発されないのか、発生しないのかどうなのかというところが非常に気になるんです。そうすると、優先順位。手を入れる優先順位の見地からも検討しなきゃいけないだろうと、こういうふうに考えています。

これをずっと読ませていただくと、これはわかりやすいいい資料なので、ぜひこれは町民に、高橋副委員長がおっしゃった、やっぱりここにお金をかけるんだよということも示すのと同時に、今こういう状態ですよという、いい資料ですね。これはぜひひとつ、何らかの形で町民にアピールして。

そこで読ませていただいたら、ちょっと気になるところが、劣化、劣化の中で、資料3-1の裏面、裏になりますかね。文化・スポーツ施設の北部と南部の公民館。劣化以外に利用率が低いと、こういうふうに指摘しています。この利用率が低いというのは、町民側の問題なのか、あるいは町のほうの利用を促進する啓蒙が足りないのか、あるいは施設の使い勝手が悪いのか。この辺の検討をなさったのか、ちょっと教えてもらえますか。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 要は、利用者側なのか、あるいは行政サービスを提供する側の行政サービスが悪いのか、おそらくそこの部分のお話なのかなと思いますが、そこに至るまでの検証は行ってはいません。今日お配りしている別冊の施設評価表のほうの北部と南部のところにやや書いていますが、公民館の提供する社会教育事業は、公民館は、貸し館、貸し出しする場所じゃない。社会教育を提供する場であって、そこに参加していただく、これが公民館の正しいというか、あるべき姿ということで、利用率をもってして、どうこう、今後考えるのはあんまりふさわしくないのではないかとというのが所管課とのヒアリングで出てきた話ではあります。これは事実です。

ただ、私たちとしては、貸し館がメインじゃないとはいえ、利用が低迷してきているというのは事実ですし、アンケート調査などをとると、利用率が低い施設に対して維持コストを投入するのはどうなのかという意見があるのは事実ですので、やはりこういったことは課題であるということ踏まえて、ここには記載したという形になっています。

【中島委員】 現場の職員たちは、社会教育法に基づいて、公民館のあるべき姿を主張しているということですね。ですから、それはもう量が少なくても何でも、場所を貸しているという話ですね。公民館事業は直接に事業を展開するわけですよ。それが足りないのかどうかなのか。それに魅力がないのかどうか。今日はそこまで言っちゃ失礼だけど、こんなふうを感じるわけ。ここにやっぱり利用率が低いと書いてしまうと、町民に対して訴えていることになるから、これは。だから、こういうところの表面はもっと促進をさせなきゃいけないとか何と

か、フォローすることが必要じゃないかなと。そういう意見です。

【山崎委員長】 わかりました。貴重な意見だと思います。

あとはどうでしょうか。3-1、3-2。3-2のほうは、学校の規模とか余裕面積に関連する話かなと思いますが、学校施設のストックと言うんでしょうか。将来的にどうするかということにもかかわりますが、学校教育施設は非常に重要な地域の拠点施設でもありますので、これは先ほど来出ておりました教育委員会では本当に真剣にこの件については、コスト面も含めてということになるのでしょうか。あり方をしっかり検討しているということになるかなと思いますが、委員の皆さんのほうから、3-1、それから、3-2に関して、特に3-1に関して、今、幾つかたくさんご意見いただいていると思いますが、何か参考意見とかご提案だとか、あるいはご質問があればお受けをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【高橋副委員長】 よろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【高橋副委員長】 先ほど総務部長のほうから、今、学校関係について、教育委員会のほうへ投げかけていると。担当部署としてそれをどう判断されるかというのは当然あると思いますが、今回は公共施設を再編成しよう。要するに、全て見直すということでの大前提で動いているわけですね。そうなりますと、そのためにこの外部委員会もあるわけですから。委員長の専門家の先生方にもおいでいただいて、これは議論しているわけですから、こうあるべきという、町としての大方針をやはりこれは事務局も含めてつくっていただかないと、いや、教育委員会がどうしても必要だと言うから、幾ら金かかってもしょうがないよというふうに結論づけられてはいけないのかなというふうに思います。ぜひそれは再確認をしておいていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【事務局 野崎総務部長】 教育委員会の主張をもって、それが町の考え方になるということはないというふうに捉えていただきたいと思います。我々としては、その施設の所管課の考えをまず述べてもらって、それに我々の今の町の状況と、今後の将来を見据えて結論を出していきたい。まず考えを出してもらって、結論まで行きたい中での過程で投げているということになりますので、それを聞いた上で、我々としてはそれなりの考え方を皆さんに示して、それで意見をもらって、まとめていくというふうに考えております。

先ほどは杉崎のほうから話がありましたけど、町営プールについても、最初の前の皆さんの外部委員会があって、考え方が違って、町で勝手に決めたというか、進めるようになったということと、それから、給食センターについても、町で去年、今年でしたけれども、急に方向が変わって、やっていくということになった。それから、消防の広域化というお話も先ほど出ましたけれど、これについても、

まだ正式に決定には至ってませんが、パブリックコメントなどを行って、今、茅ヶ崎市と寒川町で消防は一つにして、スケールメリットをもって、将来に当たっては、そのほうが得策だという意味で話を進めているので、そういったことからいくと、10年後ぐらいにはそういう施設もつくらなくてはいけないという話が動いていまして、その辺をちゃんと皆様にもお伝えしない中でのそういう話が出てきたというような面があるかもしれませんが、それは現実として、この後に受けとめていただかなくてはいけないので、我々として4月ごろ工程表を出していくときには、その辺はいろいろとそういうコストがかかっていくということも皆さんにお話をして、説明をして、ご理解をもらわなくてはいけないと思っておりますので、ご容赦いただければと思います。

それとあわせて、2020年の6月ぐらいに、再編計画の策定を目指しているということでお話をしていきます。それから総合管理計画自体も、今言った3つぐらいの内容というのが、総合管理計画策定時点と変わっていますので、この再編計画の策定と同時に、上位計画である総合管理計画も直さなくてはいけないと考えておりますので、そのときにつじつまが合って、整合を図った形で策定して行くというように考えておりますので、その辺よろしくご理解いただきたいと思えます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

まだご意見、言い足りない部分があるかなと思いますが、ちょっと時間も、目標時間を過ぎておりますが、他の委員さんから、今の後段のところも、それから、前のことも含めて、ありましたら、最後にちょっといろいろいただきたいと。

齋藤委員さん、何か。

【齋藤委員】 私の感想ですけど、こういう席にいる立場からすると、このこと自体はやらざるを得ない。形はどうだろうとやらざるを得ない。ここは理解、それはここにいるという、また、聞いているという中では非常に理解したと思うんですけど、これは現場というか、一般町民にどう理解してもらうとか、特に課題となるのが、やっぱり寒川町といたら、先ほど水田委員が言ったように、やっぱりまち・ひと・しごと総合戦略も含めて、あるいは「高座」のこころも含めて、若い人の定住定着をいかにしていくか。これは寒川町にとって一番の課題であると。

ということの中で、大体さっきの4,000人という数字も出てきていますけども、例えばこの3-2の資料の中にも、これは2016年の3月をベースにして、大体こうなるだろうというシミュレーションを毎回やるんですね。ということは、総合戦略は2016年から始まった。この2年間については、これは16年の段階ではその数値で行くんだけど、総合戦略を含めた中の、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略の中から捉えていた場合には、どういう数値を目標としようとしてい

るのかというところがもう一つ見えている状況ですね。一般の町民の人もいろいろわかりやすい。このままで行ったらこうなっちゃう。でも、総合戦略でいくと、こういうふうに努力していかなくちゃいけないんだと。それから、税収についても、こういうふうに努力していかなきゃいけないんだというところを、やはり並行して説明を加えていくことによって、理解が得られるのかなというのが1点とですね。

それから、もう1点については、やっぱりこういう話の中に住民サービスというのが、じゃあ、どうなのかというのは、これはむだな手を触るなという形になっちゃうんですけども、そうじゃなくて、現状の中で、例えば学校の担当する教員、職員さんの今の現実の課題、悩み、いわゆる教育上の悩み。これは小さいことですけれども、例えば電子黒板が欲しくても買えない。毎年応募してもなかなか買えないとか、本当に小さな問題だけでも、いわゆる子ども支援、あるいは子どもの教育レベルを向上させていくということは、いわゆる若い人を定着、定住、移住させていくという、ここについてはやっぱり教育委員会と現場の人たちの意識内容とかひずみがある。ということは、そういうものがあると、割と理解されない中に、いわゆる老朽化であるとか、こういうことだからこうだよということについても議論がいくつかあって、いろいろ町と教育委員会、教育委員会という、いわゆる学校とPTA、あるいは父兄、子供たち、この相互理解がなかなか今、一般論としては、何かお金がかかっちゃうからたぶん施設を再編するんだというところで、でも、その反面、こんなこともやっていくんだ、あんなこともやっていくんだ、一体どうなっちゃうんだろうという、非常に不安感がどんどん募ってきている。それは学校の教職員も含めて、若干なりともそういう不安が出てきている。

先ほど給食の問題もあったんですけど、例えば中学校の給食センターの捉え方と、小学校の教育の給食センターの捉え方というのは、やはり若干、これはまだ溝があって、小学校のほうについては、残念ながらそこまで理解されていない。しかし、されていないけれども、全体としては、給食センターだよという、ある意味では、上からの流れで、それは学校、それは町の流れとして、じゃあ、教育委員会、学校がもっとそういう流れに来ているかということ、残念ながら、この話がどんどん先行して。

というところで行きますと、もうちょっとこういうふうにしていく。先ほど副委員長が言ったように、数値的にもこう、あるいは建てかえたときにはこう、あるいは改善したとき修繕したときにはこう、これだけ違いが出てくる。あるいはそのことによって、また逆に言えば、そのことによって何がサービスできる、また、何をしてあげるのかというところが並行して出てくると理解しやすいのかな。

それからもう1つは、学校の中の、いわゆる、前にも話が出たかもしれないんですけど、学区編制の見直しというのは果たしてどこまでできるのか。あるいは現状からいって、もう学区編制は無理なんだと。いわゆるこのエリアは寒中です、このエリアはどこと、今、学区が定められていると、この学区編成がどこまで提供できるかということによって、建てかえじゃなくて、修繕のほうにも、逆に言えば、それだけ寄与することができるんじゃないだろうかというところも見直しておく必要があるのかなというようなことで、ちょっと遅く来て申しわけないんですけど、そんなことを感じています。

【山崎委員長】 ありがとうございます。ご意見として。

蓮見委員さん、何か全般としてございますでしょうか。

【蓮見委員】 多少ここの議論とはずれるかもしれないんですけども、3-1の資料を見ると、学校関係、外壁を中心に劣化が進行と、どこにありますか。ふと思い出したんですけど、公共施設というのは、学校も含めて、町民の方に1番目に触れるところですね。学校で外壁が次々はがれ落ちてくるということがあったんです。結局いまだにどこの学校とは言わないですけど、建てかえも何もしないですから、応急処置で済んで、10数年、それから経ってきていると思いますが、やっぱり親たちから見れば、子供がそこで遊んでいるのに、上から落ちてきて、大事故になったらどうするんだとかという、もう目の前に見えていることがやっぱり町民にとっては1番気になることだと思うんですね。

そうすると、ここで私たちがやっている議論も確かに大事なことだと思うんですが、さっき副委員長さんがおっしゃったように、町民の方に細かい数字をいろいろ出したって、その辺のことが理解できるというのは難しいことだと。私も専門家ではないので、資料を事前にいただいたときに読みこなし切れませんでしたね。正直申し上げます。

ですから、もう少し町民の方がどなたでもわかるような資料と、それから、ただ劣化という問題という書き方だけじゃなくて、安全面では、すぐ改築とか修繕とか必要だとかそういう使い分けと言うんですかね。現実問題として必要なのかなというのは、資料を見ていて感じたことです。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

そうですね。私も、ちょっと時間も押していますが、教育委員会に学校の、今、学区の再編の話もちょっと私に出ましたけども、ほかの自治体さんでも、私の地元の二宮でも学区とか学校の統廃合を含めた議論がされていますけれども、その一つの中で、小中一貫校でいろいろ、統廃合のプロセスの中でそういう小中一貫を模索するというような考え方もあるのかなと。寒川さんのほうではまだそこまで議論もされていない部分もあるかなと思いますが、少子化でいろいろお困りの自治体の中でも、そういう形で、教育の質をとにかく確保しながら、学校を

緩やかに、小学校区と中学校、いろいろ考えながら将来を見据えた学区の検討をするということも課題なのかなということなので、教育委員会さんのほうでも、そのあたりも少し先の課題になるかもしれませんが、ぜひともご検討いただければなというふうにはひとつ思います。

全体的な感想ということになりますけれども、時間が大分大幅に過ぎておりますが、議事3番、4番についてまとめて皆さんからご意見いただきましたけれども、その他ということで、何か議事がございますでしょうかね。

その他に関しては、事務局より議事録の作成とか確認方法ということで事前にかけておりますけれども、こちらについてお話、いいでしょうか。

【事務局 佐糠計画担当主任主事】 計画担当の佐糠と申します。以前、中島委員のほうからご提案いただきました議事録の編集方法についてですけれども、結論から申し上げます。今までどおりの形の議事録はそのまま残した中で、毎回お配りしている次第に沿って、議論いただいた内容を、その次第の中に入れ込む。ポイントを要約したものを入れ込んだものを、まず冒頭に要約した次第の中に、議論いただいたものを要約したものを掲載して、その続きに、今までどおりの議事録を掲載するというのをさせていただきたいなと思ひまして、こちらのご報告になります。よろしくお願ひします。

【中島委員】 委員長、よろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 この前、私をご提案申し上げたのは、役場内の各セクションのこの取り扱いを見ると、みんなばらばらなんですよ。議事録を要約でつくっているのセクション、それから、会議録として、そのまま全てしゃべっているのをそのまま作成するところもあるんですね。だから、まず役場の中で、抄録のために何が要るか。事務の量を減らさなきゃいけないわけだから、それと同時に、要約しても1回、委員の皆さん、出席委員の皆さんに配付して、一読いただいているわけだから、それでオーケーで、異議がなければ、それでオーケーだと。だけど、事件、事故があったときには、詳細な議事録は必要になってくる。そのときには、この前も言いましたように、レコーダーが、今日もそうだけど、レコーダー、これはここの期間、とめてあるでしょう。音声のレコード、内部的に。

【事務局 杉崎計画担当副主幹】 よろしいですか。基本的には、レコーダーは残さないです。紙に起こしたものは、確定ということで、電子データは残さないようにしています。物理的にも電子データを残すと、サーバがいっぱいになってしまいますので、議事録に起こしたものは削除するという形で。

【中島委員】 それはやっぱり現代的には、いわば公文書が音になっていることだから、これはやっぱり保存期間を内部的に決めて、これを保存することによって、いろんな事件、事故が起きたときには証明力が出てきます。それから、要

	<p>約するということはすごく大変だということであれば別ですよ。でも、この委員はどういう趣旨のことを言っているのかと。その要約すればいいはずですから。ほかのセクションではやっているところがあるんですよ。ページ数がうんと少なくて済む。全体像がつかみやすい。こちらのセクションではこんなになっちゃっているんで、これは読み切れないなど。皆さんだって忙しいんだから。そんなことで、きょう、結論は要りませんけども、ご検討していただくと。今回については、今提案があったことでいいのかどうなのか、ご審議いただければいかがかと思えます。</p> <p>【山崎委員長】 はい。今ご意見いただきましたけれども、じゃあ、議事録に関しては、いただいた意見をもとに検討を、事務局のほうで検討いただくようにしますか。今もうこちらで逆に、意見をもっといただいたほうがよろしいですか。</p> <p>【事務局 杉崎計画担当副主幹】 今回の件に関しては、今、佐糠が申し上げたとおり、概要ペーパーを1枚ないし2枚でつくって、従前の30ページほどの議事録につけて、皆さんに回して、最終的に議事録署名委員の中島委員にお渡しするという形で、今回の第4回に関しては、流れはそうさせていただきます。それ以降のことに関しては、先ほど中島委員のほうからありましたように、町全体でばらばらな対応という形になっていますので、私たちだけでいかんともすることはできませんので、審議会の分野だから協働ですかね。協働文化と相談しながら決めたいと思っています。すぐに結論が出るわけではございませんので。</p> <p>【山崎委員長】 わかりました。じゃあ、そういうようなことでよろしいでしょうか。</p> <p>時間がちょっと大幅に過ぎて申しわけございませんが、あと、各委員からどうしてもこれだけは言い忘れたというようなことがあれば伺いたいと思いますが、なければ、本日の議事はこれで終了をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>
<p>配付資料</p>	<p>【資料1-1】 寒川町の財政推計 基本条件（平成30年度から平成50年度）</p> <p>【資料1-2】 寒川町の財政推計（平成30年度～平成50年度）</p> <p>【資料1-3】 施設更新費用に関する条件変更について</p> <p>【資料1-4】 建物別更新必要額一覧表（財源内訳入り）</p> <p>【資料1-5】 更新費用投入後の財務シミュレーション</p> <p>【資料2-1】 施設評価結果一覧（施設別）</p> <p>【資料2-2】 町民意見交換会各グループ議論内容</p>

	<p>【資料2-3】施設評価結果の財務シミュレーションへの反映条件</p> <p>【資料2-4】施設評価結果に基づく対策実施費用一覧表</p> <p>【資料2-5】施設評価後の財務シミュレーション</p> <p>【資料3-1】施設ごとの主な課題</p> <p>【資料3-2】人口推計に基づく学級数の想定・想定学級数に応じた法令に基づく床面積及び現状校舎面積との過不足</p> <p>【別冊】施設評価表（町評価案）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>中島 幸雄（平成31年 3月28日確定）</p>